

提供日 2026/05/26
タイトル 【取材依頼】5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です！
～ピアゴ森店で禁煙週間・健康増進街頭キャンペーンを実施～
担当 健康福祉部 健康局健康政策課・西部健康福祉センター健康増進課
連絡先 健康政策課健康企画班 藤浪
西部健康福祉センター健康増進課 秋鹿
TEL 054-221-2404（健康政策課）
0538-37-2583（西部健康福祉センター健康増進課）



5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」 ～ピアゴ森店で禁煙週間・健康増進街頭キャンペーンを実施～

1 概要

5月31日は、WHO（世界保健機関）が定めた「世界禁煙デー」です。
また、厚生労働省でも、世界禁煙デーから始まる1週間（5月31日～6月6日）を「禁煙週間」と定めています。
今年度のテーマは、「みんな知っている？たばこのルール」です。
県では「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」にあわせて、県民の皆様に喫煙が健康に与える影響について考える機会としていただくとともに、望まない受動喫煙の防止について協力を呼びかけます。

2 ピアゴ森店における街頭キャンペーン

日時	令和8年6月2日（火）午前10時から12時頃まで （配布物がなくなり次第終了）
場所	ピアゴ森店（周智郡森町睦実字鳥喰2327番地1）
主催	静岡県・森町
内容	・啓発物の配布（啓発ちらし・ポケットティッシュ等）※200セット ・ちゃっぴー（静岡県生きがいと健康づくりイメージキャラクター）、コモコモ（森町PRキャラクター）によるPR ※食育月間（6月）、特定健診・がん検診の受診促進など、健康づくり関係のPRもあわせて行います

3 県内の取組

県内各地域における世界禁煙デー関連の取組については、静岡県及び厚生労働省のホームページに掲載されています。

○静岡県ホームページ（「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」について）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/kenkozukuri/kenkodukuritorikumi/1044801/1024526.html>

○厚生労働省ホームページ（2026年世界禁煙デーについて）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202210_00020.html

4 その他

大雨洪水警報発令時等の異常気象発生時はキャンペーンを中止します

5 お問い合わせについて

世界禁煙デー・禁煙週間についてのお問い合わせは、健康福祉部健康政策課健康企画班（054-221-2404）へ、6/2の街頭キャンペーンに関するお問い合わせは、西部健康福祉センター健康増進課（0538-37-2583）へお願いします。